

にこママ保育園 利用規約

第1条 名称

保育園の名称を、にこママ保育園とします。

運営・管理はにこママクラブ合同会社（以下弊社）が行います。

第2条 所在地

本社は、兵庫県尼崎市西難波町2丁目22-15に置きます。

にこママ保育園 南武庫之荘は、兵庫県尼崎市南武庫之荘5丁目2-8

グレートフューチャーPARTⅢ 101号室に置きます。

第3条 目的

本会はにこママクラブのすべての利用者が、保育園・保護者の育児方針、教育方針に基づき、保護者に代わり訪問保育、育児支援する事を目的と致します。

第4条 利用資格

本規約を承認のうえ、利用申込書に署名、押印のうえ申込みをしてください。

（会員利用の場合は、入会金を納められ事務局承認後、会員登録させていただきます。特に申し出のない限り自動更新とします。）

第5条 保育利用方法

- ① 原則予約制となりますので2日前までには電話にて、ご連絡願います。
- ② 保育時間の変更等につきましては必ずご連絡ください。
- ③ 開所時間は、8時～18時です。（基本保育時間9時間：8時～17時、9時～18時）
早朝保育は7時半～9時、夜間は18時～20時
- ④ お子様の体調がすぐれない場合は、保育をお断りすることがありますのでご了承ください。
（病後児を除く）
- ⑤ 原則キャンセルはご利用日の2日前までをお願いいたします。

第6条 利用資格の喪失

- ① 退会申し出があった時。
- ② 利用規約に違反した時。
- ③ 弊社の名誉や信頼を傷つけた時。
- ④ 料金の支払いを滞納し、催促にも応じない時。

※利用資格を喪失した場合においても、料金の未払い分、滞納分の請求は喪失しませんので、速やかにお支払いください。

第7条 料金

- ① 料金は別表に定めるとおりです。
- ② ご予約のお迎え時間を過ぎた場合、延長料金を頂きます。

第8条 料金の支払い方法

- ① ご利用料金は、原則、月極の方は前月末（27日まで）までに銀行振り込み、もしくは現金にてお支払いください。
- ③ 入会月は利用前日まで、もしくは当日のお支払いになります。（当日の場合は登園時）
- ③ 一時保育等の方は、登園時にお支払いとなります。

振込先のご案内

三菱東京UFJ 銀行 尼崎支店 普通0184452
にこママクラブ合同会社 代表社員 玉木明美

※振込にてお支払いされる場合は、振込手数料のご負担をお願いします。

※納付後の利用料金につきましては、利用者の都合で取り消された場合は返金いたしませんのでご了承ください。

第9条 補償の限度

弊社保育園利用中に、万が一事故等が発生した場合には東京海上日動火災保険株式会社の賠償保険、及び傷害保険の範囲で賠償させていただきます。しかし、不可抗力による事故等の場合、疾病が認められるお子様をお預かりしてその病状が悪化したような場合には、保険が支払われない場合もございますのでご了承ください。

第10条 利用期限

- ① 大雨、暴風警報、地震警報等が発令された場合、保育はお受け出来ない場合もございますのでご了承ください。（基準情報：気象庁 兵庫県南東部・阪神南・尼崎市）
- ② 保育時間中に上記警報が発令された場合は、お迎えをお願いすることがございます。（暴風雨警報等）
- ③ 2日以前のご依頼でも、定員の都合上対応できない場合もございますのでご了承ください。

第11条 個人情報保護

ご利用に際して知り得た情報は、「にこママクラブ合同会社」、及び「にこママ保育園 南武庫之荘」の業務（幼児教育関連施設を含む）、DM等の範囲でのみ利用し、ご利用者の同意を得ずに個人のデータを第三者に提供する事はございません。個人情報に関する法令、その他の規範を遵守し、運営いたします。

ただし、以下の場合には使用する事もございます。（緊急性が高い場合了承無しに使用いたします）

1. 法令規定に基づく場合
2. 生命、身体、財産に影響がある場合
3. 児童の健全な育成の為、必要がある場合
4. 公的事務の遂行に協力する場合

第14条 申込書利用の目的

弊社及び保育園よりのご連絡、情報提供、請求書等のお届けのため、利用いたします。

第15条 規約の変更

本規約の変更は、にこママクラブ合同会社事務局が定め、その効力は全ての利用者に及ぶものとします。

第16条 係争について

会員及び弊社サービス利用者と、当社においてトラブルが生じた場合はお互いが誠意を持って話し合いを行います。なお話し合いで解決せず訴訟等の必要が生じた場合は、弊社所在地の管轄裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

平成28年4月1日

にこママクラブ合同会社

にこママ保育園 南武庫之荘